

内田魯庵研究

『國民新聞』入社経緯を中心に

はじめに

明治・大正時代を代表する文芸批評家内田貢こと魯庵（不知庵）は明治二十一年十月二十日『女學雜誌』掲載の文芸批評「山田美妙大人の小説」で文壇に登場した。処女批評掲載の関係から、一年余りは主に『女學雜誌』を活動の場としていたものの、明治二十三年に一転『國民新聞』へ入社する。『國民新聞』は総合雑誌『國民之友』で成功を収めた徳富猪一郎こと蘇峰が新聞事業への展開を目論み、明治二十三年二月に創刊した新聞である。魯庵は創刊の一員に名を連ねて文芸面を担当したが、入社から一年を待たずして『國民新聞』を退くこととなる。そこで本稿では魯庵の『國民新聞』時代を考察するための第一段階として、魯庵が生涯で唯一の新聞社社員となった経緯について民友社側の資料を中心に精査し、自筆回想との整合性を検証する。また蘇峰の諸評論を整理し、文学理念という観点からも魯庵が『國民新聞』へ入社した理由を考察することとする。

一 『國民新聞』入社経緯

先ず魯庵が『國民新聞』入社について自ら触れたものとしては、回想録「問はず語り（文學志望者の爲め）」（明治四十一年十二月『趣味』）（以下、「問はず語り」と略）と回想録「二十年前の國民新聞及び當時の文壇」（明治四十三年二月十一日『東京朝日新聞』）がある。「問はず語り」によると、魯庵は「二十二年（明治二十二年）引用者」の暮断然女學雜誌社を退社し、「二十三年（明治二十三年）引用者」の一月から八月まで民友社に入社して編輯局の諸賢の末班に座した」という。なお『女學雜誌』

三 浦大輔

を去った理由は『罪と罰』を読み、また「葉亭四迷と出会うことで「真面目なる文學」を知り、「俄に非常なる壓重を頭上にかけて逆も自分のプアな弱い意久地の無い頭では文學を脊負う事が出来なくなつた」ので「暫らく勉強しやうと思つた」らしい。だが民友社社主の蘇峰が「私（魯庵）引用者」のやうな青二才を呼んで呉れた知己に感じた」ため、『國民新聞』入社を承諾したというのである。魯庵は入社の際、蘇峰の「知己」にむくいるだけの「學才力量」がないことを「自ら省みる思慮は無かつた」と綴っている。また「二十年前の國民新聞及び當時の文壇」にも「徳富君の知己に感じて入社した」とある。ところが「一向書かずに遊んでばかりゐた」ために同じく『國民新聞』の「社員」であつた竹越與三郎からは「之から少し勉強して戴かなくは……」と当てこすられ、蘇峰からも「新聞記者たる者の心得は斯うなければならぬという長々しい忠告手紙を請取つた」という。それでも「依然として勉強しなかつた」魯庵は「到頭旅行中、（中略）突然郵便で免職を申渡され」た。「二十年前の國民新聞及び當時の文壇」によると、魯庵が「國民新聞社員であつたのは創立から九月の初め迄漸と半年であつた」という。

以上の回想に従うと、魯庵が『國民新聞』の「社員」であつた時期は明治二十三年一月から八月、もしくは九月までであつたことになる。そこで当時の『女學雜誌』を確かめると、魯庵の筆と見做せる文章は文芸批評「漣山人の『梢上月』」（明治二十三年一月一日『女學雜誌』）が最後であり、「二十二年の暮断然女學雜誌社を退社」したという回想を裏付けている。ちなみに今日確認できる「漣山人の『梢上月』」に次ぐ魯庵文は『國民新聞』創刊号に掲載の評論「島田三郎氏に質す」（明治二十三年二月一、二日『國民新聞』）であり、「創立」から「社員」であつたという回想とも矛盾しない。また魯庵の入社時期については蘇峰も魯庵の追悼文の一つ「生真面目な人」（昭

和四年九月五日『愛書趣味』のなかで、「明治二十三年二月、『國民新聞』創刊以來、當分は几案を連らねて仕事をした事もあつた」と綴っている。

ところで二月一日発行の創刊号に掲載が確認できるということは、実際には「問はず語り」の回想通り「二十三年の一月から」入社していたのであろう。そこで魯庵と同じく『國民新聞』創刊当時に「社員」であつた小沢打魚の回想録「回顧の記・多士濟々」（大正四年三月二、三日『國民新聞』）を確かめると、当時の「社員」が明治二十三年二月一日の創刊号を発刊するために「一月の十六日より入社」したことがわかる。創刊当時の「社員」が一月十六日に入社したことは、徳富蘇峰記念塩崎財団編

『徳富蘇峰記念蘇峰民友社関係資料集』(昭和六十年五月、三一書房)収録の「日誌」からも確認できる。『徳富蘇峰記念蘇峰民友社関係資料集』収録の高野静子「解題」によると「日誌」は「二三・六cm×一五・六cm和綴帳。墨書」であり、「國民新聞社々

員の給料日誌」と考えられるという。さて社員給料「日誌」には明治二十三年一月から明治二十五年十月までの「編輯員給料」、及び「事務員給料」が一ヶ月(明治二十三年一月のみ半月)ごとに記録されており、そのなかの「明治二十三年一月分編輯員給料」の項に「一金十二円五十銭也 下半月分 内田(魯庵Ⅱ引用者)」の記述が確認できる。二つ隣には「一金三円七十五銭也 下半月分 小沢(打魚Ⅱ引用者)」の記述も認められ、「下半月分」という箇所から打魚の回想通り一月十六日に入社していたものと推定できる。さらに『徳富蘇峰記念蘇峰民友社関係資料集』収録の「國民新聞創刊直前蘇峰覚書」(以下、「蘇峰覚書」と略)から、魯庵が「一月七日」に「25円にて社員として文学上の事ヲ担当スル」ことを蘇峰に「約束」していたことがわかる。整理すると、魯庵は文学修業を理由として明治二十二年末に『女學雜誌』を去つたものの、蘇峰の「知己に感じ」、先ず明治二十三年一月七日に『國民新聞』の「社員」となることを「約束」し、一月十六日から正式に入社したことになる。

なお「蘇峰覚書」から、魯庵の月給が二十五円であつたことがわかる。「日誌」からも、前述した「一金十二円五十銭也 下半月分」を初めとして、魯庵の給料が一ヶ月「一金二十五円」であつたことが確認できる。二十五円という月給は『國民新聞』で中心的な役割を担っていた竹越や人見一太郎と同額であり、挿絵画家として別格扱いで入社した久保田米僊の七十円を除くと、当時の「社員」のなかで最高額であつた。「生眞面目な人」における「明治二十三年、『國民新聞』を發刊するに際し、記者(蘇峰Ⅱ引用者)が最初に著眼したるは、繪畫に於ける久保田米僊君と、文學評論に於ける

内田不知庵君(今の魯庵君)であつた」という回想と併せて、当時の蘇峰が文芸批評家としての魯庵の腕を高く評価していたことが指摘できよう。ちなみに『明治二十三年官等俸給及定員表明治二十三年』(明治二十四年三月、内閣記録局)の記録から、魯庵の月給二十五円とは月俸「拾圓以下」の尋常師範学校「助教諭」と同額であつたことがわかる。この金額は「文部省訓令第八號」(明治十九年十月九日「官報」掲載)における「尋常師範学校職員俸額表」に従つたものであり、当時は「教諭」の月俸が「七拾五圓以下三拾圓以上」の時代であつた。『國民新聞』の「社員」給料が、決して高

額ではなかつたことが窺える。ところが魯庵の月給は六月分から、さらに「一金二十円」に減額されている。減額の理由は、魯庵の明治二十三年五月三十一日付蘇峰宛書簡に詳しい。この書簡は当時売出し中の詩人であつた中西梅花を『國民新聞』に招聘するために訪れた魯庵が、条件の変更を蘇峰に願ひ出たものである。当初『國民新聞』では月給十五円で、梅花を招くつもりであつた。だが魯庵の蘇峰宛書簡には「十五円にては中々に衣食にもさし支へ候わけなれば——殊に森田に對しても申す様なる次第」で、是非とも二十円は「御融通」してもらいたいと綴られている。しかも魯庵は梅花を「実に畏敬すべき男」と称揚し、もし給料の増額が不可能ならば「小生の二十五円を二十円となしその五円を中西に与へて二十円と致して、小生に於ては苦情なし」とまで申し出ている。実際に魯庵の給料は書簡の翌月から減額され、同時に「日誌」の六月分「編輯員給料」の項に「一金二十円 中西」の名前が登場している。書簡に窺える魯庵の申し出が了承されたのであろう。蘇峰は「生眞面目な人」のなかで書簡の内容に触れ、「此の書翰は凡有る意味に於て、内田君その人の面目を躍如たらしめてゐる」と綴つた上で、「此の如く君は吾社の爲にも計りその友人の爲にも計り、その爲には自らを犠牲としてもかまはない程の心意氣の持主であつた」と称えている。蘇峰は魯庵宛書簡で梅花に十五円の給料を提示するのが「精一杯」と表白しており、「吾社の爲にも計り」とは魯庵が自らの薄給を削つてまで『國民新聞』のために梅花を招聘してくれたことを意味しているのであろう。梅花とのエピソードから、文壇仲間を大切にしていた魯庵の人間性が垣間見える。

さて魯庵が『國民新聞』の「社員」として働いていたのは、自筆回想通り明治二十三年九月までであつた。退社時期を九月と推定できる根拠は、社員給料「日誌」において魯庵の名前が、明治二十三年「九月分編輯員給料」の項を最後に確認できな

くなるためである。繰り返すが魯庵は退社の理由を「一向書かずに遊んでばかりゐた」上に、蘇峰から「長々しい忠告手紙を請取つ」ても「依然として勉強しなかつた」ためと回想している（二十年前の『國民新聞』及び當時の文壇）。『國民新聞』において魯庵が芳しい活躍をしなかつたことは蘇峰も「生眞面目な人」で認めるところであり、『女學雜誌』誌上における魯庵の「縦横無礙に文藝的批評を試みた」手腕を評価して招聘したにもかかわらず、「思ふた程の働きを爲さなかつた」と指摘している。試みに明治二十三年二月から九月まで『國民新聞』に掲載の魯庵文を概括してみると、発表自体は定期的に行なわれているものの大抵が雑録の類であり、専門の文芸批評も「島田三郎氏に質す」の他は『浮城物語』を讀む（明治二十三年五月八、十六、二十三日）と「龍溪居士に質す」（明治二十三年七月十五、十六日）くらいしか特筆すべきものがない。後は「梅見ずの記」（明治二十三年二月九、十三、十六、十九日）や「安房巡礼」（明治二十三年三月二十八、三十日、四月一日）、そして「隨感隨録」（明治二十三年五月四、六日『國民新聞』）など紀行文の連載だけである。もちろん紀行文は当時の魯庵の交友関係や、明治二十年代の社会風俗を窺う上で興味深い文章であることに間違いない。だが『女學雜誌』時代の「縦横無礙」な「文藝的批評」を見込んで招聘した以上、蘇峰が物足りないと感じたことも納得できる。

一方で蘇峰は魯庵の「自由手腕」を發揮できなかった原因を、「寧ろ當時國民新聞中の秀圍氣が、君と全く合致しなかつた爲」と見做している。「生眞面目な人」によると当時の『國民新聞』の「社員」は「孰れも概して田舎漢」であり、「殆んど宗教的熱心を以て政治を見、政治的熱心を以てて宗教を見た」という。ところが「生粹の江戸兒であつた」魯庵は「我等（田舎漢）の『國民新聞』の「社員」のこと——注引用者）の所謂政治や宗教には、左程の熱心は無く、謂はば常識ある文藝至上主義者であつた」というのである。確かに『女學雜誌』時代の魯庵批評、とりわけ『女學雜誌』社主の巖本善治との間に起つた「小説論略」論争などを考慮すれば、魯庵が「政治や宗教」よりも文学プロパーとして「文藝」を重視したという蘇峰の所見はうなずける。もちろん蘇峰たちといえども「文藝」に関し、全くの「無關心」ではなかつた。だがそれでも魯庵が「元禄時代の文學——西鶴等を耽讀し、編輯局に、淡島寒月君より西鶴の『一代男』の原本等を借り來つて、世之介が遠目鏡にて女性の行水するのを二階から眺むる圖などを示し、それを得意としたる」ことなどには、不快感を抱かざるを得なかつたという。打魚も「回顧の記・多士濟々」のなかで魯庵が「壮き身空に金縁

の眼鏡をかけ、海豹襟の二重外套を寛濶りと著流し」た「風采」で、「頻りに元禄文学の效能を嘔々」していたと回想している。蘇峰の見解によると、魯庵は『國民新聞』の秀圍氣と「そりが合はなかつた」のである。

なお当時の蘇峰に「田舎漢」（明治二十二年六月一日『國民之友』）という評論がある。蘇峰は往々にして人から「輕蔑」されることの多い「田舎漢」にスポットを当て、明治維新からも窺える事実として、「天下の大事を負擔するに堪ゆる」という「田舎漢」の性質を称揚している。即ち「爲す可き所を知り、爲す可き所を行ない、道行きに頓着せ」ず、「直截・眞摯」であり、また「氣奔注」し、「堅忍不拔」であり、「紛々たる邪念俗慮」にも「煩は」されることなく、しかも「失敗を恐れ」ず、「成功に満足」することのない性質である。「田舎漢」の主眼は「田舎紳士」・「田舎書生」が都会の「腐敗」に惑わされ、墮落することがないよう戒める点にあつた。このように「都人士」の「腐敗」を嫌い、「理想的の田舎漢」を重んじていた蘇峰である。『好色一代男』の卑俗な挿絵を示して喜ぶ「生粹の江戸兒」魯庵の行動を、苦々しく感じていたであろうことは想像に難くない。

但し魯庵と民友社との関係自体は、『國民新聞』退社後も続いた。魯庵の『國民新聞』への寄稿は明治二十四年頃まで、また『國民之友』への寄稿は明治二十八年まで継続して行なわれている。たとえ「そりが合はなかつた」としても、蘇峰が一人の文芸批評家として魯庵を高く評価していたことに変わりはない。

二 蘇峰の文学観

次に文学理念という観点から魯庵と『國民新聞』との関係を導くため、明治二十年代前半の蘇峰の諸評論を整理したい。資料とするのは、評論家蘇峰の名を一躍世間に知らしめた総合雑誌『國民之友』（明治二十年二月十五日創刊）掲載の文学論である。先ず表紙に記載された文章から、『國民之友』が「政治、社會、經濟、及び文學の評論として、今日我邦無数の新聞雑誌世界に單身獨歩二頭地を出したる雑誌」を標榜していたことが確認できる。当時の蘇峰は既に『將來之日本』（明治十九年十月、經濟雜誌社）で經濟主義や平民主義に関して論説しており、また『國民之友』創刊後も『新日本之青年』（明治二十年四月、集成社）などの社会文明論を上梓している。従来の活動内容を考えれば「政治、社會、經濟」の評論を主要な目的として掲げたことは当

然であるが、「文學」の評論も同等の目的の一つと位置付けていたのである。蘇峰が文學を重視していたことが見出せよう。

蘇峰が文學を重視した背景としては、魯庵も処女批評「山田美妙大人の小説」(明治二十一年十月二十日、十一月三日『女學雜誌』)で触れた新文學台頭の氣運が挙げられる。『國民之友』は表紙に掲げてあるように、「當今の時勢」・「天下の大勢」を強く意識した雑誌であつたためである。蘇峰は矢野龍溪『續經國美談』(明治十六年三月、明治十七年二月、報知社)や末廣鐵腸『雪中梅』(明治十九年八月、十一月、博文堂)などに代表される政治小説の隆盛、及び坪内逍遙『小説神髓』(全九冊、明治十八年九月)明治十九年四月、松月堂)が結果として嚮導することとなつた人情主義小説の勃興という「當今の時勢」を、ジャーナリストとしていち早く捉えていたのである。

もう一つの背景としては、文學・文學者を崇高な存在と見做したアメリカの思想家 R・W・エマソンの影響が指摘できる。初期の蘇峰がエマソンの影響のもとに文學・文學者の存在を認識していたことは、「新日本の詩人」(明治二十一年八月十七日『國民之友』)に顕著である。蘇峰は「新日本の詩人」の冒頭で「汝(詩人)引用者)は眞に地の神なり、海の神なり、空氣の神なり」というエマソンの言葉を引用した上で、
 詩人は、實に斯くの如き者なり。彼宇宙の美妙を吸収して、之れを同胞の人類に分配するものなり。宇宙の秘密を穿鑿して、之れを同胞の人類に説明するものなり。自から美妙觀念を以て、天地萬有より動かされて、更に美妙の觀念を以て、人間社會を動かす者なり。而して其動かすや、皮相に非ずして、人間胸臆最後の琴線に觸るゝものなり。

と詩人を称えている。かつて『將來ノ日本』において、「社會ノ分子」が互いに関連し合うと論じていた蘇峰である。「人間社會を動かす」という詩人(文學者)の存在を重視したことは当然であつた。なお「新日本の詩人」では当代の「文學隆運の期」において、文學の主位である詩が「進歩せざる」原因を追究することに焦点が当てられている。そこで蘇峰は詩人が右引用箇所如き「高尚なる責任を有すること」を訴え、詩人に自らの「地位」の崇高さを自覚させるといふ観点から「進歩」の実現を目指したのである。

同様の主旨は「文學の目的は人を樂ましむるにある乎」(明治二十二年一月二十二日『國民之友』)に敷衍されている。蘇峰は「文學の目的は人を樂ましむるにある乎」で「人を樂ましむる」ことを「目的」とする「技藝家」のなかに文學者も含めるとす

る意見を、「主觀的目的」即ち「自ら文學者として立つ所の道義的の職分」という観点から否定する。もちろん「社會經濟的の眼孔」から判断すれば文學者も「技藝家」も職業上の「優劣」はなく、また生活をする上で収入を得るといふ行為も「固より一」である。だがエマソンなどの解釈に従つて文學を「人類と人情とに説着して、吾人に教ゆる所のもの」と見做すならば、文學者の「主觀的目的」は「人を樂ましむる」ことではなく、あくまで「人間社會に立ちて、眞理と、善徳と、美妙とを一貫したる高尚なる博大なる眞摯なる觀念の觀察者たり、説明者たるにあり」となる。結果として「最も幽奥なる哲學家の尺度に於てすら達する能はざる人心最後の琴線に觸れて快感を與ふる」ものの、「人を樂ましむる」ことは「文學者の客觀的目的」ではないといふのである。なお「文學の目的は人を樂ましむるにある乎」において娛樂目的の文學觀を排斥した背景には、中国で「經世濟民の法術たる學問」以外の文學を「卑」しんだことと同様に、江戸時代の日本で文學者が「高等なる幫間」と見做されていた歴史上の事実があつた。だが「高等なる幫間」とは「舊日本」の位置付けでしかなく、蘇峰は「今日の文學者」に対して改めて「道義的の職分」を自覚するよう希求したのである。

以上のように当時の蘇峰は「舊日本」的な娛樂目的の文學觀を否定し、エマソン流に文學・文學者を崇高な存在と位置付け、その上で「今日の文學者」に対して「高尚なる責任」を自覚させるといふ観点から明治文學を「進歩」させようと目論んでいたのである。魯庵も例えば「山田美妙大人の小説」で儒學的観点からいわゆる純文學に類する詩文章を無用視してきた日本文學の実態を「衰運」と捉え、また文芸批評「日本華文を祝す」(明治二十二年六月一日『女學雜誌』)で批評の意義を文學の「進歩」を補助する点に見出し、文學理論「小説は遊戯文字にあらず」(明治二十二年十二月二十五日『女學雜誌』)で小説を「遊戯文字」と見做して「字句の美」や「趣向の奇」だけを重んじる「エセ文學者」を糾弾していた。「舊日本」の娛樂的・戯作者的な文學觀の矯正を批評の焦点としていた事実において、両者の方向性は一致していたと見做せよう。

また「新日本の詩人」によると蘇峰は依田學海から「支那の詩」の妙味について教えを受けた際、「格調聲律に拘はるの甚だしき」ことの弊害を悟つたといふ。確かに詩歌において「格調聲律を尊ぶ」ことは「古今東西」同じだが、「格調聲律に拘はる」ことは「愈よ窮屈にして、愈よ進歩する事尠く、隨て人を感ずるの甚だ薄き」に到る

というのである。「支那の詩より脱胎換骨し來りたる」和歌も、同じく「格調聲律に拘はる」弊害に陥っている。そのため如何に「雄大好尚の思想」であろうとも、わずかに「三十一假文字」のなかに含めなければならぬという制約のため、

和歌の美は誠に美なれども、其美甚た少に、甚た薄く、甚た輕し、未た之を以て宇宙の美を示現するに足らず。

と評すしかないのである。

このように日本詩壇の弊害を明白にした蘇峰が、次いで問題解決のために指摘したことは「詩の思想」の「欠乏」であつた。「新日本の詩人」における「詩の思想」とは「宗教の觀念、道義の觀念、眞理の觀念、眞理と善徳と美妙とを一貫したる高尚なる觀念」が「優悠涵泳して自然に化成したるもの」を意味し、要は作者の「精神」に帰属する「觀念」のことと換言できる。故に「苟も詩の思想中に動けば詩の格調聲律は自から、外に應じて來る」という所見のもと、「格調聲律あつて、然して後に詩人あるに非ず、詩人あつて然して後、格調聲律ある」という構図となる。つまり蘇峰は「格調聲律」という外面の要素よりも、作者の「觀念」であるところの「詩の思想」にこそ「人を感ずる」要因が存在すると捉えていたのである。

ところで蘇峰が「詩の思想」を詩の根幹と見做したことは、前述したエマソン流の「高尚なる責任を有する」崇高な詩人觀と一貫した所見であつた。「新日本の詩人」によると「絶大絶高の美妙」を出現させるためには「宇宙の大要素」である「上帝」「人類」「萬有」の三要素を合わせる必要がある。「此の美妙を吸収して人類に分配することこそ「詩人の職分」であるという。また詩人は「上帝と人類と萬有との紹介者」として「唯た詩人の玉の如き思想を以て、上帝を人と一致し、人を萬有と一致し、天地萬物、神人共に一躰となり、宇宙的の觀念始めて人の上に輝き出づるを得る」という。つまり詩人は「玉の如き思想」即ち「詩の思想」により、「宇宙の大要素」である「上帝」「人類」「萬有」の三要素を合わせて「絶大絶高の美妙」を出現させるというのである。蘇峰はエマソンの詩人讚美に影響を受けて詩人を「宇宙の美妙を吸収して、之を同胞の人類に分配するもの」と位置付けていたが、「宇宙の美妙を吸収」するにおいて「詩の思想」が媒介となつていたことが導ける。

概括すると蘇峰が詩人を「宇宙の美妙を吸収して、之を同胞の人類に分配するもの」と見做して「絶大絶高の美妙」を出現させるために「詩の思想」を詩の根幹とし、また詩が「人を感ずる」要因を追究して「格調聲律」ではなく「詩の思想」即ち作者の

「觀念」を重視するよう揚言していたことがわかる。要は外面的な修飾ではなく、作者の内面にこそ人を感化する要因が存在するという文学理念である。蘇峰の文学理念は初期の魯庵批評で展開された「風姿」「風情」論と一致する。魯庵は文学理論「詩文の感應」（明治二十二年七月二日『國民之友』）、及び文学理論「文學の粉飾」（明治二十二年十月二十二日『國民之友』）において詩文の有する「感應」即ち人の心を揺さぶる力に着目し、「風姿」即ち文章などの雕琢を偏重するよりも、「風情」即ち作者の創作理念「精神」を主体にすべきと提言している。両者の文学理念に明らかな共通点が導けよう。なお「詩文の感應」と「文學の粉飾」が掲載されたのは魯庵が当時所属していた『女學雜誌』ではなく、それまでほとんど繋がりのなかつた民友社の機関誌『國民之友』であつた。この唐突な掲載誌の変更という点からも、魯庵の「風姿」「風情」論と蘇峰の文学觀との関係性が推察される。

おわりに

周知の通り、蘇峰は決して専門の文芸批評家ではなかつた。だが娯楽目的の文学觀を否定した「文學の目的は人を樂ましむるにある乎」など、評論の発表年月日は皆蘇峰が魯庵に先んじている。しかも当時においては評論家としての格も蘇峰の方が数段上であつた。魯庵が初めて明確に「精神」を作品評価の焦点とした文芸批評「忍月居士の『お八重』」（明治二十二年五月十一、十八日『女學雜誌』）においても、蘇峰の文芸批評「捨小舟」（明治二十一年五月四日『國民之友』）のなかの「全篇の精神皆な此一點に渦巻き來れり」という評言の影響が指摘できるが、概して魯庵の方が蘇峰に影響を受けたと見做すべきであろう。魯庵は前掲「問はず語り」のなかで、蘇峰の「知己に感じた」ために文学修業を断念してまで『國民新聞』に入社したと綴っているが、当時の魯庵における蘇峰の影響を考慮すれば、『國民新聞』への招聘は願つてもいい勧誘であつた。

だがやがて明治の文学界は「文學極衰」論議や『浮城物語』論争、及び人生相渉論争などを経て文学の本質と存在意義を新たな課題としていく。この時勢的な課題を背景に蘇峰は詩や小説などのいわゆる軟文学を見限り、評伝や史論などのいわゆる硬文学を次第に推進することとなる。対して魯庵は文学プロパーとして詩や小説の本質的な価値を訴え続け、同時に当時の未熟な人情主義小説を詩学的・美学的観点から進歩

変遷させ、文学理論『文學一斑』（明治二十五年三月、博文館）に到り「魯西亜近代の詩」に代表される『ド・ラ・マ』的の小説を「来るべきの詩」と位置付けることとなる。当初は「舊日本」的な娯楽目的の文学観の否定という共通点が導けた兩者であるが、時勢的な課題を背景に異なる文学像を標榜するに到った。「政治や宗教」に「熱心」な民友社と「常識ある文藝至上主義者」魯庵との差異が表面化したと見做せる。ともに「眞面目なる文學」を根幹に抱懐しつつも、理想とする文学像の志向性が異なるという或る種のねじれた事情が、『國民新聞』を退社した後も寄稿だけは続けるという魯庵と民友社との関係を築いたのであろう。

註

- (1) 次に魯庵の文章が『女學雜誌』に確認できるのは、文芸批評「こわれ指輪を讀んで」（明治二十四年一月二十四日『女學雜誌』）である。
- (2) 資料では「金」の文字を前記の繰り返し記号「〃」で表記している。本稿では便宜上「金」に改めた。
- (3) 高野静子「解題」によると「覚書」は「二三・三三×一五・三三cm和綴帳。柿色の表紙」であり、「明治二十三年一月から三月までの覚書」であるという。
- (4) ちなみに当時の「民友社の給料」が「安かった」ことは、『徳富蘇峰 民友社関係資料集』収録の高野静子「解題」も指摘するところである。「解題」によると明治二十五年八月に入社し、北村透谷との人生相渉論争などで有名な山路愛山が「独立」した「きっかけの一つ」も「安い給料にあった」という。
- (5) 本稿では伊藤隆・酒田正敏編『徳富蘇峰関係文書（近代日本史料選書7・1）』（昭和五十七年十月、山川出版社）に収録された魯庵の蘇峰宛書簡を参照した。注記によると封筒の表には「京橋区日吉町四番地国民新聞社、徳富猪一郎様」と、また裏には「神田小川町六十八番地大村家之助方、内田貢、五月三十一日」と記してあったという。なお「差出年は消印による」という。
- (6) 蘇峰の明治二十三年五月三十日付魯庵宛書簡（昭和五十九年六月『民友』収録）によると蘇峰は梅花を招聘するに際し、「従来嵯峨の屋先生に差し出したる分（十五円）」を月給として提示したという。確かに『徳富蘇峰 民友社関係資料集』収録の「日誌」から明治二十三年三月と四月の二ヶ月間、嵯峨の屋が「一金十五円」の給料で「編輯員」として働いていたことが確認できる。しかも六月からは「矢

- 崎（嵯峨の屋Ⅱ引用者）」と入れ替わりで「中西」の名前が登場しており、蘇峰の魯庵宛書簡の通りに嵯峨の屋の分の給料で梅花を招いたことがわかる。
- (7) 書簡にある「森田」とは、前掲「蘇峰覚書」から「客員」という身分で招聘されていたことが確認できる森田思軒のことであろう。
- (8) 蘇峰の明治二十三年五月三十日付魯庵宛書簡
- (9) あくまで初期批評において、しかも一定量の寄稿が窺える期間だけを指す。魯庵の『國民新聞』への寄稿は、単発のものを含めると明治時代を通して見出せる。また書簡から窺える蘇峰との交友は昭和まで続いている。
- (10) 当時の蘇峰が政治小説、及び人情主義小説に注目していたことは「近來流行の政治小説を評す」（明治二十年七月十五日『國民之友』）に明らかである。